

「盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果(2017～2022年度)

(対象：正会員・準会員・特例会員189行、単位：件、百万円)

1. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し件数・金額について

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2017年度	1,090	625	16	15
2018年度	979	541	24	35
2019年度	676	378	14	27
2020年度	569	329	17	9
2021年度	481	353	11	42
2022年度	454	229	7	7

2. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】

時 期	対応方針 決定済件数 (①)	うち補償件数 (②)	補償率 (②÷①)
2017年度	1,058	952	90.0%
2018年度	935	856	91.6%
2019年度	653	570	87.3%
2020年度	540	497	92.0%
2021年度	445	392	88.1%
2022年度	412	348	84.5%

(注 1) アンケート結果は、自行のお客さま（預金者）からの申出があり、ジャーナル等を確認した結果、実際に盗難キャッシュカードによる預金等の不正な払戻しが発生した、もしくは盗難カードによるローンの借り入れが発生した件数・金額を計上(配偶者や親族等による払戻し、警察官・銀行員・銀行協会職員などを騙る者にキャッシュカードが詐取または窃取されたことを起因とした払戻しの場合等を除く)。

(注 2) 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

(注 3) 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

(注 4) 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

(注 5) 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

(注 6) 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

「盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し」等に関するアンケート結果（2023年度～）

（対象：正会員・準会員・特例会員189行、単位：件、百万円）

1. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し件数・金額について（図1）

時 期	個人顧客		法人顧客	
	件数	金額	件数	金額
2023年度	416	246	13	23
2023 年 4 月 ～ 6 月	89	65	5	6
2023 年 7 月 ～ 9 月	128	75	4	2
2023 年 10 月 ～ 12 月	108	47	1	1
2024 年 1 月 ～ 3 月	91	59	3	14
2024年度	448	273	11	15
2024 年 4 月 ～ 6 月	118	67	3	7
2024 年 7 月 ～ 9 月	125	71	3	5
2024 年 10 月 ～ 12 月	107	68	2	2
2025 年 1 月 ～ 3 月	98	67	3	1
2025年度	573	329	7	6
2025 年 4 月 ～ 6 月	167	98	2	1
2025 年 7 月 ～ 9 月	196	94	3	4
2025 年 10 月 ～ 12 月	120	69	1	0
2026 年 1 月 ～ 3 月	90	69	1	1
2026年度	112	42	1	0
2026 年 4 月 ～ 6 月	112	42	1	0
2026 年 7 月 ～ 9 月				
2026 年 10 月 ～ 12 月				
2027 年 1 月 ～ 3 月				

2. 盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について【個人顧客】（図2）

時 期	対応方針 決定済件数 ①	うち補償件数 ②	補償率 ②÷①
2023年度	390	332	85.1%
2023 年 4 月 ～ 6 月	85	73	85.9%
2023 年 7 月 ～ 9 月	119	96	80.7%
2023 年 10 月 ～ 12 月	102	91	89.2%
2024 年 1 月 ～ 3 月	84	72	85.7%
2024年度	404	320	79.2%
2024 年 4 月 ～ 6 月	109	83	76.1%
2024 年 7 月 ～ 9 月	115	94	81.7%
2024 年 10 月 ～ 12 月	99	79	79.8%
2025 年 1 月 ～ 3 月	81	64	79.0%
2025年度	502	428	85.3%
2025 年 4 月 ～ 6 月	148	121	81.8%
2025 年 7 月 ～ 9 月	181	166	91.7%
2025 年 10 月 ～ 12 月	109	95	87.2%
2026 年 1 月 ～ 3 月	64	46	71.9%
2026年度	43	37	86.0%
2026 年 4 月 ～ 6 月	43	37	86.0%
2026 年 7 月 ～ 9 月			
2026 年 10 月 ～ 12 月			
2027 年 1 月 ～ 3 月			

（注 1） アンケート結果は、自行のお客さま（預金者）からの申出があり、ジャーナル等を確認した結果、実際に盗難キャッシュカードによる預金等の不正な払戻しが発生した、もしくは盗難カードによるローンの借り入れが発生した件数・金額を計上（配偶者や親族等による払戻し、警察官・銀行員・銀行協会職員などを騙る者にキャッシュカードが詐取または窃取されたことを起因とした払戻しの場合等を除く）。

（注 2） 「時期」とは、当該事案について、預金等の払戻しが発生した時期。

（注 3） 「件数」は、原則として預金名義人単位。「2.」の「対応方針決定済件数」は、「1.」の「件数」の内訳。

（注 4） 「2.」は、個人のお客様に係る件数等。

（注 5） 2014年度以降の計数から、特例会員の計数を含めて集計している。

（注 6） 金融機関が各期に発生した被害を調査し対応方針を決定するまでには一定の時間を要するため、「対応方針決定済件数」、「補償件数」および「補償率」は修正の可能性がある。

図1：盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻し件数・金額について

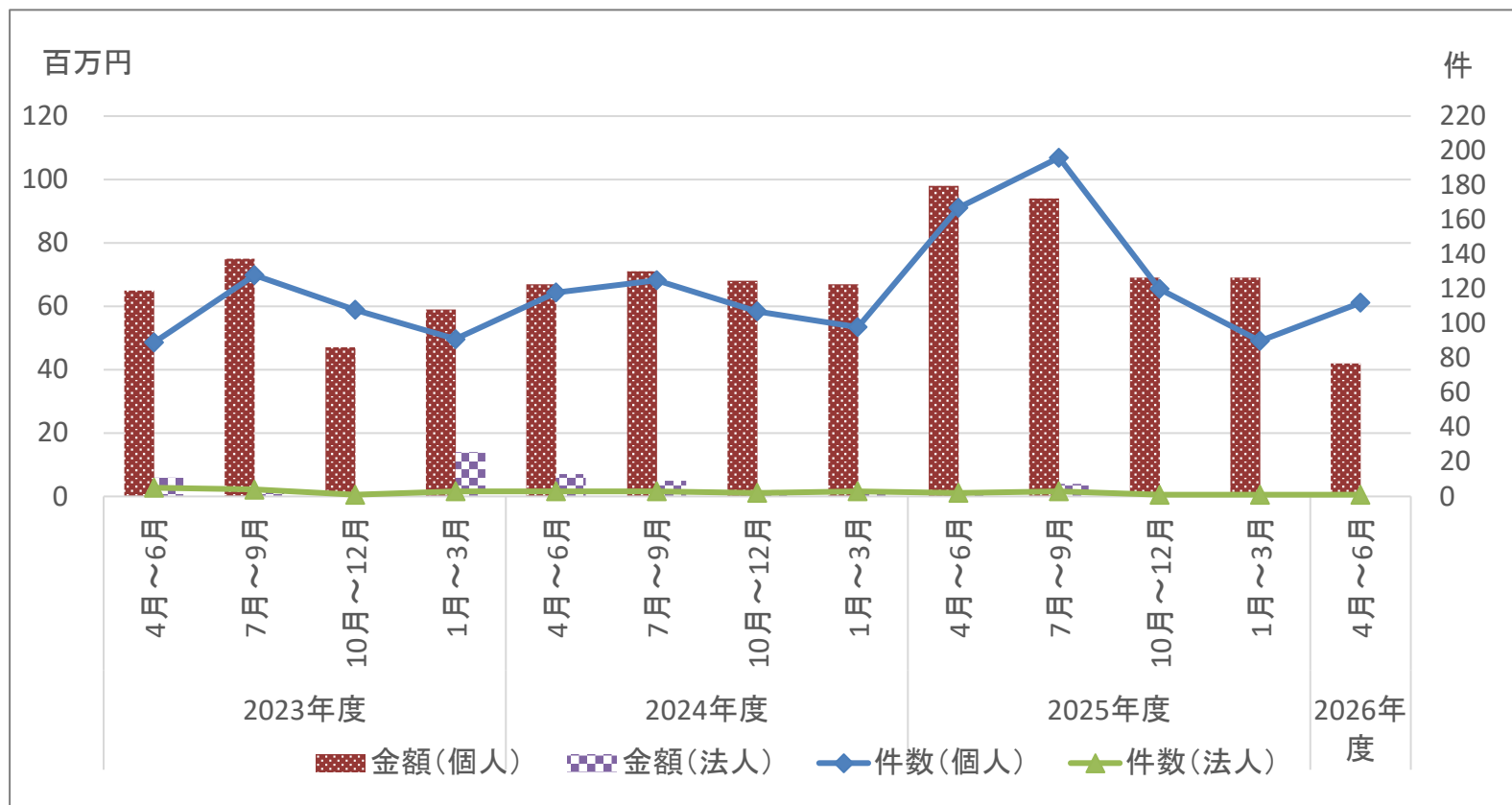
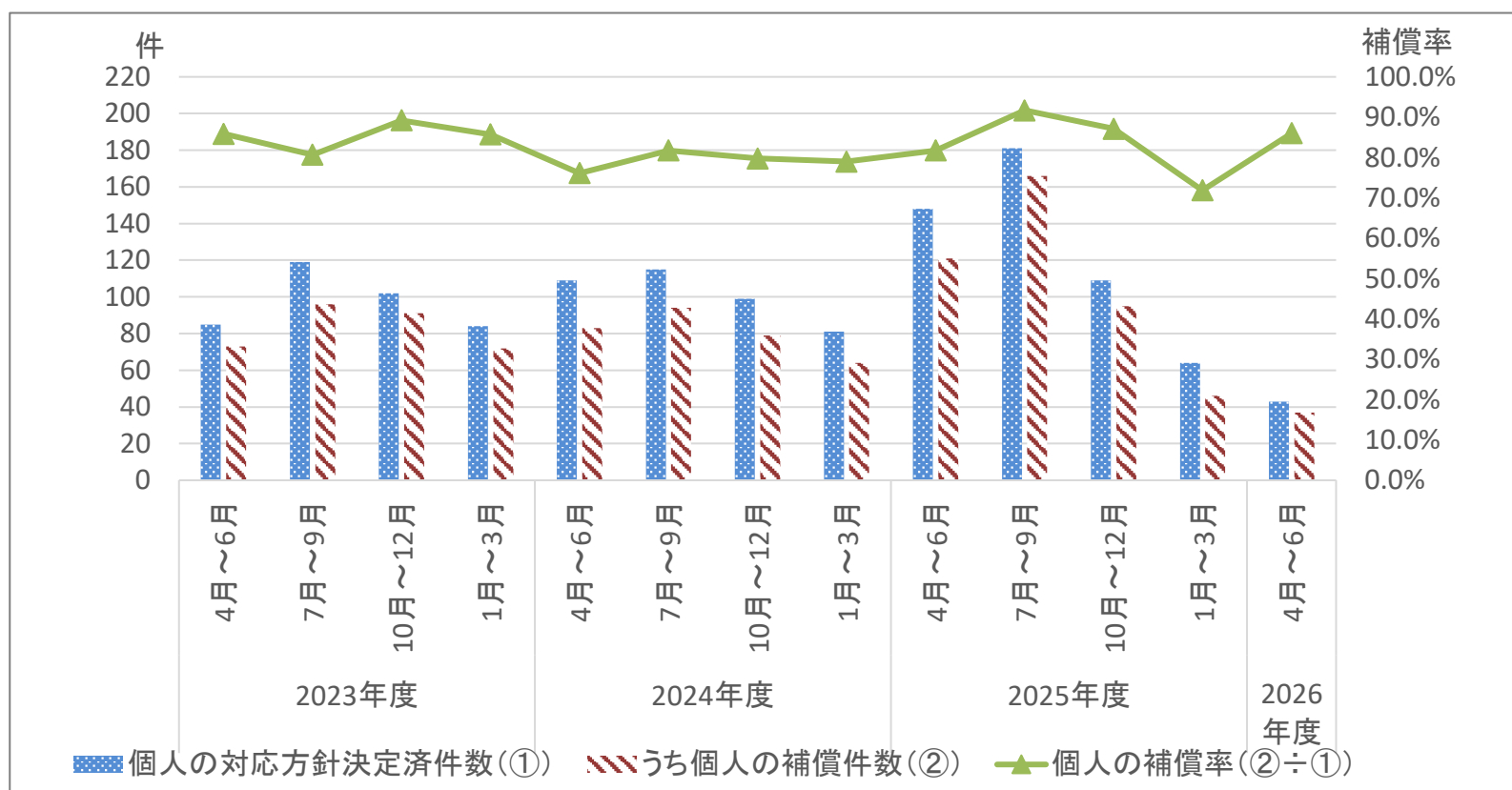


図2：盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻しにかかる補償件数等について(個人のみ)



以 上